

インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ

長野県 P T A 連 合 会 会 長 胡桃澤 公司
長野県高等学校 P T A 連 合 会 会 長 山崎 康一
長野県教育委員会教育長 伊藤 学司

中学生・高校生のみなさんへ

～ 被害者にも加害者にもならないために ～

インターネットには、いつでもどこでも、気軽に簡単に接続することができ、便利で快適な一面があります。しかし、利用する人がルールやマナーを知らないまま使えば、自分や友人、家族を傷つけてしまうなどトラブルを起こす可能性もあります。

インターネットや情報機器と、どのようなつきあい方をすれば、自分や友人が被害者にも加害者にもならず安心して過ごせるかを考えてみましょう。

インターネットの利用時間、長くなっていませんか？

- ◆ 「無料通話アプリのやり取りにいつも参加していないと、書き込みの内容が不安になる」、「オンラインゲームや動画サイトが面白いので見続けていたい」などの思いから、いつまでも機器を手放せないでいませんか。
- ◆ ネットやゲーム、無料通話アプリ、SNSなどに夢中になりすぎて、利用時間が長くなっていませんか。日常の生活や学習・友人関係に影響は出ていませんか。

一度書き込んだものは完全には取り消せないことを知っていますか？

- ◆ 悪口や不適切な画像など、ほかの人が不快に思う内容を、ネット上にのせたり無料通話アプリで送ったりしていませんか。一度ネットに配信された書き込み・画像は転送やコピーされ、完全に取消すことはできません。匿名だから、おもしろそうだからと、遊び半分の軽い気持ちでやったことが、犯罪となることもあります。
- ◆ マンガ、アニメ、音楽コピーをコピーして気楽に配っていませんか。著作権の侵害にあたる重大な違法行為です。また友達の写真や動画をその人の許可なくネット上にのせることは肖像権の侵害であり、トラブルや犯罪行為につながるおそれがあります。

個人情報をしっかりと守っていますか？

- ◆ 大切な個人情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス、学校名・クラス・部活動・各種パスワードやID、ゲーム機のコード番号など）をネット上に安易に公開していませんか。よく知らない相手から聞かれるままに答えてしまったりしていませんか。安易に教えることで、犯罪やトラブルに巻き込まれることがあります。

家族でよく話をして、一緒にルールをつくりましょう。
そして、困ったときは必ず大人に相談しましょう。

以下の例を参考に、インターネットや情報機器の利用に関する家庭のルールを、保護者と話し合っ一緒に決めましょう。

そして、別紙「**情報機器・ゲーム機・ネット利用のルール**」に、決めたルールを記入し、いつも見えるところに掲示することで、インターネットの適正な利用に向けて意識を高めていきましょう。

ルールの例

○ 使用する時間について

- ◆ゲームやネットをする時間は（ ）時まで。
1日合計（ ）分以内。
- ◆食事中や入浴中は使わない。

○ 使用する場所について

- ◆家族のいるところで使う。
- ◆充電器はリビングに置く。
- ◆自宅以外ではネットやゲーム通信をしない。

○ 自分を守るために

- ◆知らない人に自分の情報を教えない。
- ◆知らない人とは、やり取りしない・会わない。
- ◆子どもが見てはいけない危険なサイトは見ない。
- ◆機能制限やフィルタリングの設定をする。
- ◆ネットでの買い物は家族に相談してから決める。

○ ほかの人を傷つけないために

- ◆人の悪口や傷つく言葉を絶対に書き込まない。
- ◆写真や名前など、人の情報を勝手にのせない。
- ◆チェーンメールは無視する・送らない。